



瀬古由起子(日本共産党) 前衆議院議員)の 介護の改善・充実

駆けめぐり

2005年6月20日 第2号 発行：日本共産党衆議院比例東海ブロック事務所 電話 052-264-0833 FAX052-264-0850

介護事業所の訪問記

ケアハウスちあき・愛知県一宮市

尾張健友福祉会経営(2004年1月開設)
一宮市丹陽町重吉字新田裏東切1070
【電話】586-77-0012

ケアハウスちあきは、社会福祉法人で民主医療機関連合(民医連)に加盟する「千秋病院」の隣に建設された軽費老人ホームのひとつで、定員100床です。

法定基準は1室21.6㎡ですがここは27.3㎡と広くとってあります。原則60歳以上、夫婦でも入居可能ですが、夫婦でも「同じ部屋はいや」という方もあるそうです。

大浴槽と毎日好きな時に入れる個室のお風呂が特徴。ピアノや喫茶室のある地域住民との交流スペースでは、ボランティアの人がコーヒーを出すサービスをしていました。

いわゆる住宅に住んでいるのと同じで介護保険を利用してヘルパーさんの派遣を受けたり、1階のディサービスを利用することもできます。

入所費用は収入に応じて7~13万円。所得の上限はありませんが、利用料金が継続して払えるかどうかが入居の条件となり、生活保護者や低所得の人は入所できません。1km足らずしか離れていない隣の岩倉市では、ケアハウスの建設の土地や運営についてかなり市が援助しているため低料金にできますが、一宮市は全く援助がなく、建設費が利用料負担としてかかってしまうのです。

「重度になってもこのホームに住み続けられるようにしたい」と医療法人尾張健友会の大村アイ子副理事長。医療・看護・介護・福祉のネットワークに新しい兆戦が日々おこなわれています。

今年4月に開設された介護老人保健施設にも伺いました。病院が隣にあり、救急車を利用しなくても運び込めるところが利点です。夜間百床に看護師は1人(介護職は5人)で

すが、地域の病院や行政との連携がしっかりおこなわれているので安心です。

現在は個室の差額をとっていませんが、この10月からホテルコストとして部屋代などを徴収するようになれば、入所が厳しい人がでてきます。

低所得者用に生活支援ハウスを法人が打診していますが、一宮市は新たな建設を認めていないため、まだ見通しがないそうです。

1階でディサービスを実施するようになってようやく赤字を克服できましたが、介護保険が改悪されると軽度の利用者が制限され、「やっていくのが非常にきびしくなる」(大村副理事長)と頭を痛めておられました。

軽費老人ホーム

60歳以上(夫婦で入居する場合はどちらかが60歳以上)で、身体機能の低下などが認められる、または1人で生活することに不安が認められる、あるいは家族に頼ることができない、といった人が入居対象。ただし、低所得者層に属していないと入所できない。また介護保険では居宅とみなされるので、居宅サービスを利用することもできる。食事サービスが提供されるA型、自炊が前提のB型、個人の自主性をより尊重した「ケアハウス」はC型。で、厚生省が1999年、ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略)で制度化。

高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)

常時の介護は必要としないが在宅での一人暮らしが困難な高齢者などが生活する施設として推進されている。収入の区分に応じ自己負担額(0円~50,000円/月)が決まり、光熱水費については、実費負担。

瀬古由起子の無料介護相談がスタート

第1回 6月21日午後6時~8時 以後(毎月第3火曜日)。どんな相談でもお気軽にお電話ください。052-261-5901

党名古屋市議団が資料集を発行

6月11日、名古屋市北区で開かれた「介護保険制度学習と懇談会」で梅原紀美子名古屋市議から、同市議団が最近発行した「介護保険問題資料集」を使いながら名古屋の介護保険制度の現状と問題点が報告されました。サービス利用が料金1万円以内、利用率40%から伸びないこと、要介護高齢者等福祉給付金の廃止で1万3千世帯が負担増の影響を受けていること、配食サービスも市独自の制度から介護保険適用に変わり、食事代が実費負担になったことから利用が伸び悩んでいること、特養ホームの待機者は重複申し込みを除いても6千人近くにのぼっているそうです。

【「介護保険問題資料集」の内容】

1. 「はつらつ長寿プラン名古屋・介護保険事業計画」の実施状況(保険給付費の状況、サービス種類別の保険給付費の状況、「はつらつ長寿プランなごや2003」の実施状況)

2. 保険料段階別人数の推移(介護保険料段階別人員の推移、国における新保険料段階の考え方)
3. 保険料減免制度の保険料(第1号保険者の保険料、保険料減免制度実施状況の推移)
4. 保険料段階別在宅サービス利用率の推移
5. 特別養護老人ホームの待機者別の推移(特別養護老人ホームの入所待機者数、市内介護老人保健施設待機者の状況)
6. 新型特別養護老人ホームの入居案内パンフから
7. 県下自治体の介護保険制度比較(食事(配色・会食)サービスの実施状況、介護手当の支給状況、在宅改修の独自助成制度)
8. 高齢者一般調査、特別養護老人ホームの待機者調査などの結果から(高齢者一般調査より暮らし向き、同上、介護に関する意向)、特養に申し込みをしてからの機関(待機期間)
9. 定率減税廃止、各種控除廃止などの市民への影響
10. 時期介護保険事業計画の作成に向けて(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会資料)